

中部圏11協会共同地方創生保証

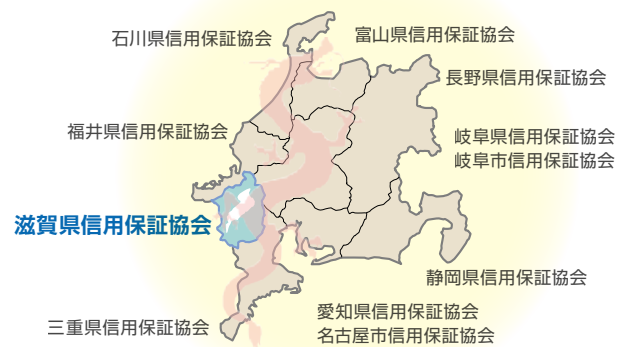
昇龍道・おもてなし

地方創生に資するため、昇龍道にある中部圏9県11協会が連携！！



昇龍道について

昇龍道とは、日本有数の観光資源を有する中部北陸9県（滋賀、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重）を指し、地図上で見ると、能登半島を龍の頭に、三重県を龍の尾に見立てて龍の体が中部9県をまなくカバーしながら天に昇っていく様子を思い起こさせることから名付けられたもの。



目的

中部圏11信用保証協会が連携し、中部圏の観光関連事業者に対して、訪日外国人観光客など域外客を呼び込み、地域資源を活用した商品・サービスをもって、新たな需要の創出と消費拡大を図るために必要な資金を円滑に供給することにより、地方創生に資すること

対象者	次のいずれかに該当する中小企業・小規模事業者 ① 昇龍道プロジェクト推進協議会の会員であること ② 一般社団法人中央日本総合観光機構の会員であること ③ 一般社団法人サービスデザイン推進協議会により認定された認証機関から「おもてなし規格」の認証等を受けていること ④ 公益社団法人びわこビジターズビューローの会員であること																																										
保証限度額	5,000万円	保証期間	10年以内																																								
貸付利率	金融機関所定金利	資金用途	上記の目的に資する事業資金																																								
貸付形式	証書貸付または手形貸付	返済方法	一括返済または分割返済																																								
保証料率	中小企業に関する日本最大のデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、次のいずれかの保証料率となります。 (単位：年率%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>利率区分</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証制度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本制度</td> <td>1.80</td> <td>1.65</td> <td>1.45</td> <td>1.25</td> <td>1.05</td> <td>0.90</td> <td>0.70</td> <td>0.50</td> <td>0.35</td> </tr> <tr> <td>一般保証</td> <td>1.90</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.15</td> <td>1.00</td> <td>0.80</td> <td>0.60</td> <td>0.45</td> </tr> </tbody> </table> (注) 平成30年4月1日～平成30年9月30日まで、一般保証の保証料率より0.10%割引しています。 有担保割引0.10%、会計参与設置会社割引0.10%は利用可能です。			利率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	保証制度										本制度	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	一般保証	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
利率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																		
保証制度																																											
本制度	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35																																		
一般保証	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																																		
担保	必要に応じて徴求する	連帯保証人	原則として、法人代表者以外不要																																								
取扱期間	2018年4月1日～2021年3月31日 (同日までに、本協会に保証申込受付されていることが必要です。)																																										
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 信用保証委託申込書 信用保証委託契約書 印鑑証明書 個人情報の取扱いに関する同意書 決算書(写し)2期分 資格要件申請書・同意書 対象者①②④の場合…会員であることを証する書類等 対象者③の場合…「おもてなし規格」の認証等を受けていることを証する書類 																																										

(注) 保証申込みは金融機関からとなります。
なお、金融機関および本協会の審査によりご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

